別記様式6

平成21年度第2回(第7回) 外務省契約監視委員会 議 事 概 要

開催日及び場所		平原	文2	1年	7月2	7 日	(J])	於:外務	8省89	3 号会	会議室	<u> </u>
		委	員	長		中。	里	実					
9		委		員		中	谷	和弘	、後藤	啓二、	三笘	裕、	吉田 明子
3	文 只												
											-		
抽	出案件										(備者	夸)	
	一般競争方式(政府訓	調達に	2関す	よる協	定適	用女	寸象)	1/9	件	審查対	対象:	
	一般競争方式(上記以外)								2/101	件	平瓦	20	年度第3四半期
	指名競争方式								1/9	件			
	企画競争に基づく随意契約方式								4/35	件			
	公募に基づく随	意契約	り方式	t					0/3	件			
	その他の随意契	約方式	け						4/66	件			
		<u></u>	j	計					12/223	件			
_				意	見	• 5	質	問			口		答
_													
委員からの意見・ 質問、それに対す る外務省の回答等		別糸	氏のる	とおり	9					別糸	氏のとは	さり	
				なし									
委	員会による意見												
の内	具申又は勧告の容						2/101 件 平成20年度第3四半 1/9 件 4/35 件 0/3 件 4/66 件 12/223 件						
	· Li												
												回答	
そ	の他												
	,_												

委 員 外 務 省 1. 物品・役務等の契約(総括表) (意見なし)

2. 指名停止等の運用状況

(該当なし)

3. 再度入札における一位不動状況 (意見なし)

- 4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 (意見なし)
- 5. 抽出案件の審議
- ①-1 「査証事務支援システム機器一式」賃 貸保守

(一般競争入礼:政府調達)

(意見なし)

②-1 「大臣官房在外公館課業務補助職員」 派遣契約

(一般競争入札)

- 〇 本案件で扱う在外公館事務所や公邸の図面 は情報公開等で一般に公表しているのか。 もし、非公開のものならば、情報の保秘対 策としてどのような措置を講じているの か。
- いるが、実際の支払金額はいくらであったか。
- 〇本件の如き業務を労働者派遣により調達する ことは一般的か。
- ●公開していない。図面の保秘に関しては、入札 参加資格により応札希望者の信頼性が確保される と考えており、更に、保秘に関する誓約書を業者 に提出してもらっている。
- ○派遣契約なので時間単価による契約となって | ●実際の支払金額は配付資料のとおりである。指 示した業務を完了するのに必要であった時間数に 応じた支払いを行った。
 - ●特定分野の専門性を有するスタッフの派遣によ り業務履行が可能と考えられる案件であれば、こ の種の調達は特殊ではない。

②-2 省内倉庫等の清掃及び整理業務委嘱 (一般競争入札)

- 〇入札参加資格の格付けA~Dはどのように決定されているのか。
- 〇予定価格が平成19年度実績に基づいて算出 されているが、当時と比して物価に変化が見ら れないとの判断からか。
- ③-1 外務本省改修工事に伴う梱包業務-式

(指名競争入札)

〇予定価格を参考見積額の平均を使用して算出 しているが、参考見積を提出した業者の参考見 積額と入札額の乖離が大きい。特に、参考見積 もりを提出した業者が実際に入札したときの価 格が参考見積もりの場合よりもかなり低くなっ ている。入札で競争性が発揮された結果と言え る反面、予定価格が高めに設定されているとし たら、1者応札となった場合、入札額が高止ま りする弊害とならないか。

④-1 「在外公館向け規格食器」作成契約 (企画競争)

- 〇「A」パターンと「B」パターンでは、1点差ではあるが「B」パターンの方が高得点でありながら、「A」パターンを採用したのは、「B」パターンに致命的な欠点があったからか。
- 〇破損の可能性がある食器の調達ということなので、予めある程度の予備を発注しても良いのではないか。単数で発注できることとなっているが、契約書への記載がない。また、単数で購入可能な期限が不明である。

- ●格付けは、会社の規模、資本金などで決定され、 大企業であればある程「A」に近づく。
- ●平成19年度の実績を参考としつつ、予算額の 水準も考慮して算出したものである。

●予定価格の算出は、それぞれのケースで最適と 考えられる方法により算出されているが、本案件 については過去に実績がない案件であり、参考見 積書の平均とせざるを得なかった。複数者の応札 があったことから御指摘のような事態とはならな かったが、今後、データ収集や蓄積を通じてノウ ハウを獲得していきたい。

- ●企画競争においては、得点が僅差(1位との5%以内)の場合は、価格廉価の企画を採用することとなっているためである。
- ●破損した場合にも対応できるよう10組送付している。補充については、1年間程度分をとりまとめて行っていく予定である。

委 員

外 務 省

④-2 「観光誘致関連啓発品」の購入(3 案件) (企画競争)

- ○仕様書において、鉛筆に日章旗かロゴを入れ│●今回作成したすべての啓発品において、ロゴま るようにという条件があるが、他の案件も同様 の条件があるのか。
- 〇日本の広報用品とのことであるが、製品は日 本製と限っているのか。

⑥-1 「新型インフルエンザ対策用緊急医薬 品」の購入

(随意契約)

- ○契約相手が独占販売しているにも拘わらず、 複数者からの参考見積書が徴されているのは、 なぜか。
- 〇日本で調達した場合に独占販売権を有して いても、海外に持ち出す場合に規制があるケー スが多い。海外で配布することについて、海外 諸国での薬事法等の法的確認はとれているか。

⑥-2 総理の外国訪問に伴うチャーター機 借上

(随意契約)

○駐機料、領空通過料は精算払いとなっている が、精算されたのか。金額はいくらか。

⑥-3 「日本国と大韓民国との紛争に関連す る法律サービス」業務委嘱

(随意契約)

OWTO紛争解決関連案件については、すべて 本件契約相手に業務を依頼しているのか。他の 事務所が受けている案件もあるのか。

- たは日章旗、キャンペーン用ウェブサイトの URL 等のいずれかを入れるよう指定している。
- ●企画競争の説明書の中で、可能な限り日本製で あることが望ましいとしている。
- ●本契約相手は行政目的で備蓄を行う場合の独 占販売権を有している。一般販売が可能な業者か らも参考見積書を徴した。
- ●本件は平時における売却を目的としておらず、 備蓄医薬品を応急救助のために緊急避難的に授 与するものであり、問題ないものと認識してい る。
- ●実施後に相手国政府から請求されるもので、本 件はロシアからの請求に基づき、精算された。駐 機料は約63万円。領空通過料は約1万6千円。
- ●本案件(紛争解決関連)については、過去のプロ セスから本契約相手に委託している。

他のWTO紛争解決関連案件については、他の事 務所へ委嘱している。

OWTO紛争解決関連案件については、国益に 直結する分野であり、他にも契約可能な国内の 法律事務所が存在すると思われるので、広く経 験を積ませる機会を国内の法律事務所にも与 えるべきと考えるが、本件業務を最初の段階で 本契約相手に依頼した理由は何か。

●本案件は、当初調査の段階から本契約相手に委託したと承知しており、それ以降、本件紛争に関する知見を蓄積していたことから、他に競争を許さない場合に該当すると考えている。

なお、他の案件においては、他の事務所への委嘱 実績があり、今後も案件毎の事情を勘案しながら 進めて参りたい。